

平成 26 年度第 1 回長久手市指定管理者選定委員会 議事録要旨

平成 26 年 10 月 9 日 (木)

■総務部長あいさつ、委員・事務局自己紹介 9:00

■委員長・委員長職務代理者決定 (和泉委員長、木村職務代理者)

■委員会が非公開であることについての確認

財政課：会議進行等についての説明 9:10

委員：委員会の招集や、採点方法などについて文章で明確に示してほしい。また今後この指定管理者選定委員会において、選定した後の指定管理者の管理運営状況を検証していくことも重要ではないだろうか。

財政課：委員長と協議し検討していく。

【長寿課入室 担当課説明】 9:35～

長寿課：(施設概要、維持管理状況、指定期間及び任意指定の理由等) ～9:53

委員：本件について、市としての窓口はどこか。

長寿課：福祉の家は長寿課が、田園バレー交流施設は産業緑地課が担当している。駐車場については、長寿課が担当である。

委員：「(第3セクターである) ㈱長久手温泉の担当課」はどこか。

長寿課：長寿課が担当である。

委員：資料を見ると利用客に対しアンケートを実施し改善要望・指摘事項を集約しているが、どのように行ったのか経過を教えてください。

長寿課：平成 24 年度中に業者に依頼し実施した。

委員：アンケート結果をもとに、市はどのような対策を打ってきたのか。

長寿課：㈱長久手温泉 (申請者) と協議し対応している。

委員：提出を求めた㈱長久手温泉 (申請者) の事業計画の資料を見たが、具体的にどんなことをやってどんな利益を上げる予定であるかということなどが見えない。市はどう考えているのか。

長寿課：市と㈱長久手温泉とで年に数回定例会を実施しており、その中で事業報告等を受け、また、運営について確認し協議している。

委員：平成 26 年度の実績見込みが非常によいのはなぜか。

長寿課：平成 26 年 7 月、入湯税の見直しを行った (長久手温泉ござらっせの入湯利用者への入湯税課税を免除した) ことが、収支の改善に大きく影響していると思われる。

委員：平成 26 年 7 月の入湯税の見直しを行い、それに伴い利用料金の改定を行ったが、市在住の利用者については 550 円から 500 円と値下げしているが、市外の利用者については 700 円と据置きであった。利益を上げるためには利用者数増が不可欠と考えるが、市外の利用者の利用料金も引き下げて利用者数増を図るべきではないか。

長寿課：市に入る入湯税を免除したため、その分を市民に還元させること及び市民の健康増進に寄与するため市民の利用料金を引き下げた。しかし、消費税の増税や光熱水費の高騰に対応するため、市外の利用者の料金については据え置いた。

委員：施設の位置づけについて、対外的にもわかりやすいよう明確にしておくべきではないだろうか。

長寿課：今後定例会で協議していく。

委員：藤が丘からの無料送迎バスの運行費用等については、市か(株)長久手温泉か、どちらが負担しているのか。

長寿課：(株)長久手温泉の自主事業であるため、(株)長久手温泉が負担している。

～10：15

【申請者入室 申請者アピール】10：18～

申請者：(会社の概要、実績等の説明、今後の目標、アピール) ～10：28

委員：市外の利用者が大多数である状況下において、市外の利用料金を引き下げなければ全体的な利用者数増に繋がらないのではないかと。また、利益を上げるために温泉交流施設及び田園バレー交流施設の連携をもっとうまく取っていくべきではないかと。

申請者：光熱水費の高騰や消費税増税の影響もあり、収支のバランスを考え値下げのシミュレーションを何種も行ったが、かなりの利用者数が増えないと値下げ分をペイできないことが予想されるため、実施は妥当でないと判断した。また、依頼したコンサルタントの調査によれば、値下げ競争に走れば失敗に終わるという結果が出ている。その代わりに、特定日の割引制度を新設した。

また、両施設の連携については課題であると認識しており、様々なイベントを開催することにより施設を知ってもらい、両施設の利用者数増加を図りたいと考えている。田園バレー交流施設から温泉交流施設内レストランへ提供する食材ももっと増やしていきたい。

委員：施設PRの実施状況及び今後の展開について教えてほしい。

申請者：雑誌掲載広告、新聞折り込みチラシ、ケーブルテレビ等への掲載、鉄道駅構内等への掲載、近隣主要駅でのチラシ配り、名古屋市内のイベントに出かけてのPRなど実施している。今後は、市の観光事業との連携も関係するが、愛知県内にもっと情報発信をしていきたい。見せ方にもこだわっていきたい。

委員：帳簿上、製造原価の人件費がないのはなぜか。

申請者：人件費は、販売費及び一般管理費で計上しており問題はない。

委員：近隣での大型商業施設（イケア・イオン等）の出店予定があるが、その影響についてプラス面とマイナス面をどのように考えているか。

申請者：広い意味で競合となりうるというマイナス面もあるかもしれないが、出店に伴い周辺に多くの人が集まることを期待されるので、施設の認知度向上に繋がるプラス面の方が大きいと考えている。

委員：平成26年度の収支は改善する見込みだが、それは入湯税課税免除の影響によることが大きい。どのように考えているか。

申請者：入湯税課税免除の影響を除くと、それほど大きく収支の改善は見込んでいないので、今後さらなる利用者数増加に努めていきたい。

委員：収支計画の数値目標を達成するためには、具体的な事業計画（売り、利益、利用者数

増達成等の計画)を策定すべきである。今後は、きちんと計画を立てるべきである。

【申請者退室 委員から長寿課へ質問】10:55

委員：今後の大型店舗出店等に伴い、駐車場の飽和が予想される。対策を打つべきではないか。

長寿課：担当課としても懸念事項であり、駐車場内のレイアウトの見直し等を検討していきたい。

【長寿課退室】11:03

(休憩 5分間)

【産業緑地課入室 担当課説明】11:08～

産業緑地課：(施設概要、維持管理状況、指定期間及び任意指定の理由等)～11:15

委員：花売り場と野菜売り場の距離が離れている。互いの売り場を近づけることで双方の売上増加を見込めるのではないか。また、全体的に売り場面積を増やすことが重要と考える。全体のレイアウト変更等を検討してはどうか。

産業緑地課：今後、温泉も含めた全体計画の中で総合的に検討していく予定である。また、当面については仮設の売り場設置等の対応を検討している。

委員：田園バレー交流施設エリアの管理・運営は、全て産業緑地課が担当しているのか。

産業緑地課：施設の管理運営については産業緑地課が担当している。ただし、福祉の家を含めた周辺一帯の改修計画等については、長寿課と綿密に情報交換を図りながら両課で行う。

委員：申請書類の中の温泉事業とアグリ事業の損益について、数字が一体となっているため、分析し辛い。今後は、事業ごとに分類することで、それぞれの利益の状況や問題点を把握すべきではないか。ただし、指定管理の申請については、一本に統一したほうが分かりやすい。

産業緑地課：担当課では把握している。対外的な表示方法等について、長寿課も含めて今後協議していく。

【申請者入室 申請者アピール】11:27～

申請者：(会社の概要、実績等の説明、今後の目標、アピール)～11:32

委員：年度毎の具体的な事業計画(何をやってどんな売上を確保していくのか)を作成していくことで、利用者数増に努めてほしい。

申請者：今後検討していく。

委員：売り場面積を拡張していくべきである。また、午前中は出荷も利用者も多いが、午後は少ない。難しいかもしれないが、午後も商品を確保し利用者増を図れるとよい。

申請者：売り場面積の拡張については、市と協議し進めていきたい。また、午後の出荷及び利用者が少ないことは、全国的に見ても同種の直売所の宿命であると考えられる。しかし今後は、全国の直売所との連携を図るなどして、商品提供を充実させていくよう検討していきたい。

委員：宅配ボックスの試みについて説明してほしい。

申請者：宅配ボックスについては、数点の野菜をおまかせで詰めたものを宅配するサービスで、年間100個程度売り上げている。宣伝効果が見込めるため、今後は3～4倍に増やしていきたい。

委員：高齢化による生産農家の担い手不足について、どう考えているか。

申請者：その一方で、最近市内の若い新規就農者が増えている。

委員：若い農家の育成等、担当課と綿密に協議して進めてほしい。

【申請者退室 委員から産業緑地課等へ質問】 11：45

委員：指定管理の全体的な計画・位置づけについて事務局である財政課はどう考えているのか。

財政課：個別の政策、とりわけ本件においては健康福祉分野、農業分野に関して、それぞれ市の総合計画に基づいて実施している事業であるため、市の施策が最もよく反映できるような形で運営されることが必要である。その上で、全体的な計画について、予算等の側面も含めて健全かつ効果的に運営できるよう検討していきたいと考えている。

委員：市の総合計画等に基づいて、行政施策として2つの施設の位置づけと目標を明確にし、これを受けて温泉とあぐりん村それぞれの事業計画を策定する必要がある。その中で、目標値を達成する具体的な計画を作成し、今後の指定管理者選定の場において示せるよう努めていくことが望ましい。

【産業緑地課退室】 11：52

【採点】 ～11：55

【採点結果集計（事務局）】

【長寿課・産業緑地課入室】 12：05

委員長：採点の結果は76.2点であった。この結果を踏まえて申請者を指定管理者の候補者として決定してよろしいか。

委員：（異議なし）

委員長：本件については、申請者を指定管理者候補者として決定する。ただし、本委員会意見中の指摘事項・改善要望等を踏まえて今後の事業の進捗に活かしてほしい。また、（選定委員会事務局に対して）今後の指定管理者選定についても同じく参考にしてほしい。

～12：08

■総務部長あいさつ

解散 12：10